

建物共済 加入口数変更について

会費

1口 10,000円（1年掛け捨て）

3口まで加入可能

1口は義務加入で、2口・3口は任意加入

保障期間

毎年10月1日から翌年9月30日までの1年間

加入口数変更方法

(1) 保障期間開始後の追加加入方法

総務部へご連絡下さい。「建物共済口数変更申込書」と送金用の「払込取扱票」をお送り致しますので、同申込書のご提出とご送金をお願いいたします。

(2) 次年度の保障期間より追加加入ご希望の方は、2月末日までに総務部までご連絡いただければ、次年度の一宗課金納入告知書にて請求いたします。なお、保障期間中の口数の変更も可能ですが、過日数分の会費の割引等はございません。

お問い合わせ

総務部 〒605-0062 京都市東山区林下町 400-8

TEL 075-525-0479 FAX 075-531-5105